

第6章 出納・物品

契約検査課、会計課

第1節 出納の概況

本市における現金出納事務は、収入事務についてのみ伝票会計制度を採用している。昭和61年度から電算化により、また、平成12年9月から公共料金の口座自動振替払を進め事務の合理化を図っている。この公金の出納事務を取り扱う指定金融機関及び出納取扱金融機関は、横浜銀行・スルガ銀行・平塚信用金庫の順に1年交替制をとっており、平成28年7月からはスルガ銀行がこれにあたり、市役所派出所へは、7人が派遣されている。派出所における出納事務については、平成4年3月1日より午前9時から午後4時まで行っている。

本市では、指定代理金融機関は11行、収納代理金融機関は7行を指定し、収納を取り扱い市民の便を図っている。また、指定代理金融機関及び収納代理金融機関は収納取扱金融機関としても指定されている。

物品の出納については、共通物品(23品目)を指定し、これらの一括購入によって経費の節減に努め、払い出しは、原則として第2・第4水曜日の午前9時30分から午前11時までと限って計画的に行っている。また、備品については、財務会計システムによる備品台帳管理を行い、事務の効率化においても成果をあげている。

出納事務取扱件数 (単位 件)

年度	区分 収入原符 (収入件数)	支 出 命 令 書				
		口座振込	払込	郵便振替	小切手払	窓口払
27	1,386,802	55,081	2,829	0	0	1,494
28	1,399,912	50,964	3,113	0	0	1,582

第2節 物品購入及び契約

1 契 約

(1) 物品関係等入札参加登録業者の資格審査、物品購入契約

登録業者数

	計	市内	市外
平成28年4月1日現在 ※一般委託・物品の延べ件数	6,463社	469社	5,994社

※一般委託・物品の両方に登録している業者は、財務会計システムの統計データ上、それぞれ1件として集計する。

物品購入取扱実績 (平成29.3.31現在)

契約依頼数	総数	契約総額
1,232件	1,930件	344,951千円